



令和6年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

(令和6年3月末時点回答)

実施年月日

令和6年10月31日(木)

まちかどミーティング地区名

大成町・光洋町

〔 地区構成
町内会(自治会)名

西町親交会・大成町公住町内会・光洋町町内会・あやめ町内会・日吉町町内会・
系井南町内会・系井西町内会

会 場

西町総合福祉会館

令和6年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

大成町・光洋町地区

令和6年10月31日(木) 西町総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【鉄南地区海岸防潮堤建設要望】 鉄南ブロック町内会</p> <p>令和6年元旦、輝かしい新年を迎えたはずでしたが、午後4時10分、能登半島大地震発生、318名様の尊い命が失われ、心からお悔やみ申し上げます。</p> <p>8ヶ月経過した現在、復旧工事は遅々として進まず、自然災害の恐ろしさを痛感した、1年でもありました。</p> <p>当地、苫小牧市も他人事ではありません、日本海溝・千島海溝に接する北海道、いずれの地点で大地震が発生しても、苫小牧沖に襲来する津波の高さは、9.7M想定されます日吉町で一番高い場所は国道36号線の海拔7M、「街全体」が、JR室蘭線に向かい傾斜しており、一番低い場所は糸井駅前の、海拔5Mです。</p> <p>4M前後の津波の直撃を受けると、木造住宅は壊滅的被害が生じ「街全体」の機能も、全壊想定されることは、能登半島地震が証明している。</p> <p>早期に、鉄南地区防潮堤建設を国に要請することを、要望致します。</p> <p>2024年3月30日の読売新聞の一面に、政府は有事の際に国民が避難できる、基本方針、技術指針、発表致しました。</p> <p>具体的には、台湾有事の際、沖縄県先島諸島の5市町村対象に、港湾整備、空港整備、地下シェルター建設計画発表致しました。</p> <p>しかし、玉城デニー知事は、慎重姿勢を示し、「対話による平和構築」こそ、日本が取るべき外交手段で、近隣諸国を刺激してはならないと強調した。</p> <p>沖縄県は、台風銀座で毎年被害が増大する今日、シェルター建設より、自然災害対策を要望すると強調した。私も同感であります。</p> <p>政府は、省庁間の利権ばかり主張し、省庁間の協調性が乏しい、国家・国民の安全、特に自然災害に対する防災意識は消極的である。</p> <p>政府は、早期に「 防災省 」を新設し、学識経験者、専門家を配置し、国家・国民が安全に安心して暮らせる、日本国の構築は日本の将来を担う青少年に対する大人としての責務であり、市長様の特段のご理解と御尽力賜ります様、心から要望申し上げます。</p>	<p>令和3年7月に北海道が公表した津波想定は、仮に発生すれば広く甚大な被害を発生させますが、発生頻度は極めて低いレベルのものとなっております。</p> <p>国からは、このレベルの津波に対して、避難施設や避難路整備といった避難重視の対策を進める方針が示されており、海岸保全施設についても、耐震性を強化する考えはありますが、防潮堤のように、津波を防ぐ施設の整備は困難であると同っております。</p> <p>このためご要望の実現は大変難しいと考えておりますが、市民の皆様への津波対策へのご意見については、国や北海道と意見交換する場がありますので、それらの機会を通じて伝えてまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
2	<p>【市営住宅空家解体と地区再開発要望】 日吉町内会</p> <p>市営住宅の概況： 3丁目 11棟 48戸 空家 24戸 4丁目 28棟 142戸 空家 76戸 空家率 53%</p> <p>上記物件は、地区60年以上経過し老朽化目立ち、退去者増加の中、令和7年度あやめ町に建設予定市営住宅5階建て、竣工後は日吉町市営住宅入居者全員の移住が予定されており、日吉町の人口は、益々減少予想される。</p> <p>昭和50年代、糸井小学校はマンモス校で、1学年5クラス～6クラスの、生徒在籍するも令和6年4月現在、1学年1クラスに減少、令和6年4月の新1年生は20名でした。</p> <p>近い将来、廃校の危機に直面致しております。</p> <p>糸井小学校の役割は、教育施設だけでは有りません。非常災害時には、日吉町町内会、糸井西町内会、糸井南町内会住民の避難指定場所であり、又、日吉町で3階以上の建物は糸井小学校のみ、学校の継続は地域住民の避難場所としても、重要課題であります。</p> <p>早期に、市営住宅空家解体し、跡地を民間ハウスメーカーに分譲し、若者層の移住促進にご理解とご協力を、心から要望申し上げます。</p>	<p>市営住宅の建替えについては、「苫小牧市営住宅整備計画」に基づき整備を進めておりますが、光洋・日吉団地は、今後、5階建て住宅への建替えを進める中で、市営住宅用地の集約化を図ってまいります。</p> <p>なお、集約後の土地利用に関しましては、市としての土地利用がない場合には、普通財産として売却を含めた検討をすることになるかと思っておりますが、いただいたご意見についても、市内部で共有させていただきたいと考えております。</p>	B	都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【避難タワー兼複合施設建設要望】 日吉町内会</p> <p>令和6年6月14日、苫小牧民報紙面に、苫小牧市は津波避難施設を、勇払地区、ときわ町地区に設置する方針を明らかにした。</p> <p>地域住民の、安全・安心が確保されることに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>当地、日吉町に於いても「津波災害」は最大の恐怖であります。</p> <p>現在の避難場所は、糸井小学校のみ、日吉町・糸井西町・糸井南町の町民全員の避難は困難の状況です。</p> <p>日吉町に避難タワー兼複合施設の建設を要望致します。</p> <p>避難タワーだけに「数億円」単位の投資は「もったいない」市民が日常的に活用出来る複合施設は、地域住民の安全安心は元より、現在所有の「日吉総合福祉会館」老朽化し改修工事検討するも、工事費想定外、現在の町内会の財政では困難の状況です。</p> <p>避難タワー兼複合施設の新設を、心から要望申し上げます。</p>	<p>日吉町につきましては、糸井小学校や胆振教育局職員住宅、グランドール日吉を津波避難ビルに指定しており、光洋中学校やJR北側のコアビル駐車場も活用することで、計算上は、津波到達までに避難が可能な地域となっております。</p> <p>市では、このたび、国の財政支援を前提に、避難施設がない錦糸・ときわ地区及び、最も厳しい浸水想定の中勇払地区に、施設整備を行う方針を固めましたが、多額の財政負担を伴うことから、現状において、日吉町への施設整備は難しい状況にあるものと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【巨大地震・津波被害への対応について】 糸井南町内会</p> <p>千島海溝地震への最新の被害想定から、市でも様々な対策が取られているかと思いますが、本町内会は海岸線に沿っており、警報発令時には迅速な避難が必要となります。</p> <p>昨年11月の総合防災訓練や防災ハザードマップの改定、避難ビルの選定など、市の対応は進んでいると思いますが、地域住民への理解を深める施策が必要ではないかと考えます。また、高齢化が進んでいる町内会でもあり、迅速な避難が難しい方も多いことや、国道沿いで山側への避難が困難となることも想定されるため、具体的な避難方法の策定もご検討下さい。</p>	<p>市としましても、津波発生時に迅速に避難できる体制整備には、地域住民の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。</p> <p>昨年の総合防災訓練では、貴町内会にご協力いただき、海側からの自動車避難を訓練メニューに取り入れました。</p> <p>今後につきましては、防災出前講座や防災訓練などの機会に、地域の皆様と意見交換させていただき、自動車避難の可能性を含め、地域の実態にあった実効性のある避難方法について、皆様と共に検討していきたいと考えております。</p>	B	市民生活部 危機管理室
6	<p>【町内会活性化のサポートについて】 糸井南町内会</p> <p>昨今多くの町内会において、町内会加入率の減少、イベントへの参加率の低迷、役員の高齢化、役員の引継ぎ手がないなど、町内会運営が年々難しい状態が続いています。町内会の合併もひとつの手段かと思いますが、合併したとしても前述の問題は解決せず、逆にエリアが広くなり、参加しづらいことも想定されます。このままでは、地域の繋がりが薄れるばかりか、役割が大きいとされる防災面、民生委員や交通安全指導員といった地域生活に根差した活動も機能不全となる恐れがあり、行政がサポートする役割も重要ではないかと考えます。</p>	<p>各町内会において、加入率の低下や役員の担い手不足により、町内会活動の持続可能性が低下し、大変御苦労されていることは認識してございます。</p> <p>加入促進に関する取り組みにつきましては、春の転入繁忙期におけます庁舎1階ロビーでの活動紹介及び加入促進啓発、広報とまこまいへの活動特集の掲載、新築アパートの施工主への加入集約依頼などを行っております。</p> <p>今後、全国の取り組みを調査研究し、町内会連合会とも意見交換を重ねながら、町内会に効果的な支援を行ってまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの